

# 就労系サービスに関連する 届出について





# 目次

Agenda

01 在宅でのサービス利用

02 施設外就労の実施

# 就労系サービスに関連する届出

## 1. 在宅でのサービス利用

- 対象サービス  
就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- 利用者・事業者の要件を満たす場合は在宅でのサービス利用が可能ですが、利用にあたっては事前に届出が必要です。（届出前のサービス提供は不可。）
- また、在宅と通所の支援を組み合わせることも可能です。

### （1）利用者の要件

- 在宅でのサービス利用を希望する者であって、在宅でのサービス利用による支援効果が認められると市町村が判断した者

# 就労系サービスに関連する届出

## 1. 在宅でのサービス利用

### （2）事業所の要件

- ① 運営規程において、在宅で実施する訓練内容及び支援内容を明記していること
- ② 在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューを確保すること
- ③ 1日2回の連絡、助言又は進捗状況の確認、日報作成、作業活動、訓練等の内容又は利用者の希望等に応じ、1日2回を超えた対応も可能であること
- ④ 緊急時に対応できること
- ⑤ 疑義照会等に対し、随時、訪問や連絡等による必要な支援が提供できる体制を確保すること
- ⑥ 事業所職員による訪問、利用者の通所または電話・パソコン等のICT機器の活用により、評価等を1週間につき1回は行うこと
- ⑦ 原則として、月の利用日数のうち1日は事業所職員による訪問または利用者による通所により、事業所内において訓練目標に対する達成度の評価等を行うこと
- ⑧ ⑥が通所により行われ、あわせて⑦の評価等も行われた場合、⑦による通所に置き換えて差し支えない

# 就労系サービスに関連する届出等

## 1. 在宅でのサービス利用

### （3）届出先

#### 運営規程の変更に関する届出先

〒650-0032

神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4階

神戸市行政事務センター 介護・障害サービス係

#### 利用者に関する届出先

受給者証を発行している区役所（支所）

詳しくは、下記ホームページをご確認ください。

- ・ URL [https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/shuro/zaitakuriyo\\_hennko.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/shuro/zaitakuriyo_hennko.html)

ホーム > 事業者の方へ > 各業種へのご案内 > 障害福祉事業 > 指定申請・請求、指導監査（障害福祉サービス） > 請求手続き（障害福祉サービス） > 就労系障害福祉サービスにおける在宅利用の取扱いについて



# 目次

Agenda

01 在宅でのサービス利用

02 施設外就労の実施

# 就労系サービスに関連する届出等

## 2. 施設外就労の実施

施設外就労を実施した場合は、実績記録書類を作成し、事業所で保存してください。

令和6年度報酬改定により、これまで神戸市に提出していた実績報告書は、令和6年4月サービス提供分から提出不要となります。

### 就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について

（厚生労働省（抜粋））

#### 2 報酬請求に関する事項について

(2) 企業から請け負った作業を当該企業内で行う支援（以下「施設外就労」という。）について

### 就労系障害福祉サービスにおける施設外就労に関する実績報告書の提出義務の廃止等の見直し

事業所には、施設外就労の実績記録書類を作成・保存することを義務付けるとともに、地方公共団体は、利用者の訓練状況等の実態把握が必要な場合には当該書類を確認することとする。

# 就労系サービスに関連する届出等

## 2. 施設外就労の実施

施設外就労実績報告書の提出義務の廃止に伴い、神戸市における請求審査時の参考とするため、施設外就労を実施している場合、下記のとおり対応をお願いします。

- (1) 請求時の サービス提供実績記録票の備考欄に「施設外就労」と記載してください。
- (2) 本取扱いは、お使いの請求システムにおいて実績記録票の備考欄に入力が可能な場合にその対応を依頼するものです。
- (3) 入力がない場合や入力されている事項に疑義がある場合について、本市より請求内容についての確認を行う場合があります。

詳細は、下記ホームページをご確認ください。

- ・ URL [https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/business/syogai\\_shisetsugai.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/business/syogai_shisetsugai.html)  
ホーム > 事業者の方へ > 各業種へのご案内 > 障害福祉事業 > 国・兵庫県・神戸市からの通知等 > 施設外就労実施時のサービス提供実績記録票について（仮）